

事務連絡

平成23年5月25日

報道機関各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

計画的避難区域等から出荷された牛に由来する食肉の放射性物質の検査について

今般、福島県の計画的避難区域内において飼育された牛がと畜のために青森県内のと畜場に搬入されました。

と畜処理された牛肉について青森県原子力センターで人工放射性核種のモニタリング検査を実施したところ、検査結果は次のとおり暫定規制値を下回っていました。

品目	産地	検体採取日	検査日	検査結果 (Bq/kg)			食品衛生法の判定
				放射性ヨウ素	放射性セシウム		
				ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	
牛肉	福島県 葛尾村	5月25日	5月25日	検出 されず	11	15	適合

○食肉に係る食品衛生法上の暫定規制値

放射性セシウム：500 (Bq/kg)

放射性ヨウ素：規制値なし（参考：野菜類及び魚介類 2000 (Bq/kg)）

今後、計画的避難区域等から青森県内のと畜場に対してと畜を目的とした家畜の搬入があった場合には、当該家畜に由来する食肉に関し、必要に応じ、人工放射性核種のモニタリング検査を実施することとしています。

報道機関用提供資料 発表No. 23-号外	
担当課・担当者	保健衛生課 食品衛生グループ 担当者 新谷総括主幹
電話番号	内線 6274/6275 直通 017-734-9214
報道監	健康福祉部 藤岡次長 (内線 6203)